

平成25年第5回定例教育委員会

平成25年5月22日(水) 午後2時3分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長 委員 委員 委員 教育長	長谷川 清 明 相馬 範 子 上野 聡 志 郷 早 見 月 田 健 二	説明員	教育部長 佐藤 哲 司 教育部次長 齊藤 俊 彦 学校教育支援室長 総務課長 荻谷 正 樹 総務課参事 萬 直 樹 学校教育課長 三富 一 義 学校教育支援室参事 伊藤 忠 信 浦田 和 秀 金子 武 史 給食センター長 福井 洋 春 対雁調理場長 鈴木 正 春 生涯学習課長 岩 渕 淑 仁 生涯学習課主幹 渡 辺 美 登 里 情報図書館長 大 村 勇 二 郷土資料館長 小 林 則 幸 記録員 総務課総務係長 近 藤 澄 人 傍聴者 なし
-----	------------------------------	---	-----	---

1 報告事項

- (1) 平成24年度学校評価の結果報告について
- (2) (仮称)江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱について
- (3) 通学路の緊急合同点検結果の公表について
- (4) 平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について
- (5) 大麻体育館第1体育室天井断熱材の一部剥落について

2 審議事項

- 平成25年議案第15号
財産の取得(電子黒板)について
- 平成25年議案第16号
財産の取得(小学校校務用等コンピューター機器)について
- 平成25年議案第17号
江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
- 平成25年議案第18号
江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- 平成25年議案第19号
江別市就学指導委員会委員の委嘱について
- 平成25年議案第20号
江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱について
- 平成25年議案第21号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- 平成25年議案第22号
江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 平成25年議案第23号
江別市一般会計補正予算(第1号)について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成25年第6回定例教育委員会の日程について

会 議 録

<p>長谷川委員長</p> <p>伊藤学校教育課長</p>	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年第5回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を郷委員さんをお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成24年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。伊藤学校教育課長をお願いします。</p> <p>報告事項(1)平成24年度学校評価の結果報告についてご説明いたします。こちらは江別市立学校管理規則第10条の規定に基づき実施しております平成24年度学校評価の結果がまとまりましたので、報告するものでございます。</p> <p>学校評価は、学校において自己評価を実施した後、学校評議員や地域の自治会役員、PTA役員などの学校関係者評価委員会が自己評価結果について、評価を実施するものであります。</p> <p>24年度の学校評価の概要であります。資料の2ページをお開きください。こちらのページの表は、各学校から提出のありました自己評価書に記載されました評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を一覧表にしたものであります。その説明を3ページ以降に記載してあります。</p> <p>まず、3ページの1. 評価分野数及び項目数であります。江別市では経営方針の重点、教育課程・学習指導、生徒指導の3分野を必須として、さらに各学校独自の分野を加え、全部で4から6分野で評価を行うようにしております。また、各分野での評価項目数は各学校で適宜としております。</p> <p>評価分野数及び項目数につきましては、小学校、中学校ともに前年度と同様の傾向で分野数4、8、項目数で11から13となっております。</p> <p>次に、2の自由選択した評価分野についてであります。指定した3分野以外では各学校が自由選択した主なものとして、保護者・地域との連携、健康安全指導、特別支援教育など、昨年度と同様の傾向でございます。</p> <p>3番の自己評価状況についてですが、詳細は円グラフのとおりであります。小学校では、よいというA評価が昨年度より5%増加しております。その分おおむねよいが2%、ややよくないというC評価が3%、それぞれ減少しております。</p> <p>中学校では、よいというA評価が昨年度より9%増加し、その分おおむねよいというB評価が9%減少しております。ややよくないというC評価は昨年度に続きありませんでした。また、D評価につきましては、小学校、中学校ともにありませんでした。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。4番の自己評価書作成に係る評価会議についてですが、開催回数は5回という学校が1校ありますが、2回から4回開催する学校が多いところであり、おおむね3回程度の実施が定着してきたものでございます。</p> <p>5番の学校関係者評価についてですが、その結果は棒グラフにありますとおり、小学校では、自己評価の適切さ・改善策の適切さについては、よいというA評価の割合がそれぞれ86%と96%で、評価の適切さがよいというA評価の割合が昨年度より8%ほど増加しております。</p> <p>また、中学校においても自己評価での適切さ・改善策の適切さのA評価がともに86%と89%で、特に評価の適切さがよいというA評価の割合が昨年度より11%ほど増加しております。自己評価での適切さのD評価、改善策の適切さのD評価は小学校、中学校ともにありませんでした。</p> <p>また、5ページに、学校評議員からの評価項目の設定、達成状況及び改善の方策に関する意見をもらい、評価書に記載しています。意見総数は173件で、内訳は小学校が98件、中学校が72件、角山小中学校が3件でした。意見を大別して、内部評価の項目設定、評価の全般に対するものをA分類、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどをB分類にしますと、A分類は28件、B分類は144件でした。そのうちの主な意見を5ページから7ページにわたって記載しております。</p> <p>A分類では、学校での改善方策が適切であり、よくやっているという意見のほか、生徒の実態や変容から達成状況を判断する項目があるとよいのではないかという意見がありました。</p>
----------------------------------	---

伊藤学校教育課長	<p>また、B分類では、学校と保護者・地域との連携が図られており、一層の充実に努めてほしいなどの意見がありました。詳細は記載のとおりですのでご覧いただきたいと思ます。</p>
長谷川委員長	<p>なお、別冊で学校ごとの自己評価及び学校関係者評価書を添付していますのでご参照願います。以上で説明を終わります。</p>
上野委員	<p>ただいま報告のありました平成24年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>各学校から出てきた資料で少し気になった点があるのですが、大麻東中学校の生徒指導関係について、Cという項目で出ていて、評価委員さんの意見としても結構きついご意見があります。これは大麻東中学校で、いじめや不登校が多いなど何かあるので、このような辛口コメントになったのでしょうか。</p>
上野委員	<p>別冊資料の65、66ページが大麻東中学校になりますが、今の学校関係者評価の中で、生徒指導の分野で自己評価の適切さがCとなっている項目が二つあります。66ページの下半分の具体的な意見がございまして、上から3番目に生徒指導の部分がございまして、中黒が四つほどあります。特に一番下の四つ目で現状の結果から見ると、不登校生徒の存在や保護者連携の充実の点から、取り組みの評価としてAは分かるが高い、Bが妥当であろうということで、評価の適切さでCが付いたものであります。</p>
伊藤学校教育課長	<p>現状としては、荒れているとか、そういうことではないんですね。この資料を見ると、そういう生徒がいたから、こういう辛口になったのかなという気がしました。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>不登校の生徒は若干おりますけれども、大きないじめの問題や学校内が荒れているということはございません。</p>
伊藤学校教育課長	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>教員の質の二極化がある現状という記載もありますが、実際に大麻東中で教師に対してのクレームとかはあるのか教えていただければと思います。</p>
相馬委員	<p>それぞれの先生によって、指導力に違いはあると思います。先生の中では、指導のほかにも、コミュニケーションの部分で親御さんですとか生徒に対して、もう少し配慮していただければいいのかなということがあります。そういった部分が大きいのではないかと思います。</p>
伊藤学校教育課長	<p>そういう要望と言うか指摘が現実にあるということですね。それに対して指導という形を取っているということですね。</p>
長谷川委員長	<p>大麻東中に限らず、いろいろな形で保護者と先生方との解釈の違い等で、擦れ違いがございまして、そういった部分については十分配慮して保護者と接触するようというところで指導はしております。</p>
苅谷学校教育支援室長	<p>ほかはいかがですか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
	<p>それでは、次に報告事項(2)(仮称)江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱についての報告を求めます。苅谷学校教育支援室長お願いします。</p>
	<p>報告事項(2)(仮称)江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱についてご説明申し上げます。</p>
	<p>資料をご覧ください。この懇話会の設置に関しましては、平成25年第2回定例教育委員会におきまして、学校教育基本計画の策定に当たり、施策等の取り組みについて意見交換等を行っていくことから、学校関係者や学識経験者、公募市民により構成する懇話会の設置要綱を制定したことを報告させていただいたものであります。</p>
	<p>本日は、この懇話会設置要綱に基づき、学識経験者、PTA連合会、教育研究会、小中学校校長会、教頭会、公募による委員を委嘱することを報告するものであります。</p>
	<p>なお、公募による委員につきましては、3月1日から15日まで、江別市の広報及びホームページにより、作文のテーマを江別市の学校教育の方向性と具体的な取り組みについてといたしまして、作文の提出を求め募集をしたものであります。その結果、5名の市民から応募があり、教育部内の職員で構成する選考委員会において作文の審査を行い、選考したものであります。</p>
	<p>1の委員名簿につきましては、次ページのとおりでございます。2の委員の委嘱期間につきましては、平成25年6月1日から平成26年3月31日までとなっております。以上でございます。</p>

長谷川委員長	ただいま報告のありました（仮称）江別市学校教育基本計画策定懇話会委員の委嘱について、質問等がございましたらお受けします。
相馬委員	初めてのことということで、公募で5名の方の応募があって作文まで書かれている。江別市初の学校教育基本計画を策定することに意欲満々なのかなと思います。平成26年度から、この基本計画によって行われるということですよ。
苅谷学校教育支援室長	（仮称）学校教育基本計画につきましては、市の総合計画も平成26年4月から始まりま
相馬委員	すから、それと同様に26年4月から実施をする計画ということでもあります。
苅谷学校教育支援室長	初歩的なこととなりますが、今までも方針があって、今回は初めて学校教育基本計画を策定しようとしています。これはかなり違うものですか。長い文章で、江別市の教育の思いと言うか、こういう教育をしたいということを記載するのですか。
相馬委員	第5次総合計画後期基本計画が総合計画としてあり、これを受けて単年度になりますけれども、年度当初に教育行政推進計画を策定しています。さらに、前回になりますが、教育長から、学校教育の推進にあたってということで、それぞれ方針が出ています。そういう中で、江別市の教育委員会は教育行政を進めさせていただいています。
苅谷学校教育支援室長	現在、国におかれましては、第2期の教育振興基本計画の改定作業を行っておりまして、今年度の途中から施行になるような情報が入っております。そして、北海道の北海道教育推進計画は平成25年3月に制定され、平成25年4月から施行されております。
相馬委員	教育基本法におきましては、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、努力義務ではありますが、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることとされています。さらには、平成23年3月の東日本大震災を機に、絆とか地域のつながり、生命の尊さなども大切とされ、先ほどお話ししましたように市の次期の総合計画が平成26年度から開始されるという背景があり、今回私も学校教育基本計画を策定しようとするものであります。
苅谷学校教育支援室長	また分からないので聞くのですが、やはりこれも市の総合計画と同じで5年ですか。
相馬委員	最終的には、今回総合計画の体系も若干変わって、次期の総合計画と一体的に体系付けられる個別計画と考えています。そして、社会教育総合計画、スポーツ推進計画も現在見直し作業を行っておりまして、これらも5年という形になっていますので、それらと一体的にということを考えています。
長谷川委員長	ほかはいかがですか。苅谷室長、差支えない範囲で教えていただきたいのですが、一般公募された田口千鶴子さんは、どういう方なのでしょう。
苅谷学校教育支援室長	野幌地区にお住まいの五十代の女性の方です。
相馬委員	安藤信行さんは、外部評価において、教育委員会の事務事業についてきめ細やかな評価をしてくださった方ですよ。
長谷川委員長	ほかはいかがですか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。（一同了承）
金子学校教育支援室参事	次に、報告事項（3）通学路の緊急合同点検結果の公表についての報告を求めます。金子参事お願いします。
	通学路の緊急合同点検結果の公表について、ご説明いたします。
	まず、1の経過ですが、平成24年5月、文部科学省及び国土交通省から通学路における交通安全の確保についてとして、小学校通学路の危険箇所の抽出を行うよう通知があり、これを受けて学校から報告された危険箇所のうち、既に警察や道路管理者に対応を依頼しているもの等を除いた10校、31か所について、平成24年7月23日から8月3日にかけて、学校関係者、地域住民、教育委員会、建設部、生活環境部及び江別警察署、北海道による通学路の緊急合同点検を実施したところです。
	この結果につきましては、合同点検を行った10校、31か所すべてを緊急合同点検の要対策箇所として、9月に北海道建設部及び北海道教育庁に報告し、11月には点検結果に基づく対策を報告しております。
	また、11月に、緊急合同点検結果を公表する旨、国土交通省からの通知があるとともに、12月には公表に際しては地元警察署と調整するよう、北海道からの通知がありました。この通知を受け、公表に向けて、江別警察署との調整を進めてきたところです。
	次に、2の緊急合同点検結果の公表ですが、5月30日を予定しております。なお、ホームページの掲載内容は、次ページ以降のとおり、市内の該当小学校10校について、そ

金子学校教育 支援室参事	<p>それぞれ学校ごとに位置図を作成し、通学路の状況や対策内容を掲載しております。</p> <p>次に、3の点検結果に対する対応ですが、(1)の要対策箇所31か所のうち、道路管理者の対応として、3か所において区画線による歩車道分離の実施、生活環境部の対応として、2か所において注意喚起看板の設置、また、教育委員会の対応としては、30か所において、児童への安全指導や登下校時の立哨指導を実施したところです。</p> <p>また、警察への要望として、19か所において、横断歩道・信号機の設置を要望し、警察による対策としては、速度制限や標識の移設をされたところです。</p> <p>(2)の今後の取り組みですが、通学路の安全対策につきましては、重要な課題だと認識しており、今後におきましても横断歩道や信号機等の要望、歩道整備の検討などについて、関係各部と連携して行っていきたいと考えております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました通学路の緊急合同点検結果の公表について、質問等がございましたらお受けします。</p>
郷委員	<p>伺いたいのは、要対策箇所が31か所あり、警察への要望で19か所、道路管理者の対応が3か所などがありますが、場所は決まっているのですか。</p>
金子学校教育 支援室参事	<p>道路管理者の対応の3か所と言うのは、2ページ以降に図面がありまして、区画線を引いたと書いている所が3か所あります。</p> <p>一つは江別太小学校ですから7ページの⑤の所、江別太小学校の正面の道路なんですけれども、結構狭い道路で、区画線がはっきりしていなかったのが、新たに区画線の設置をしたというものです。</p> <p>11ページの野幌若葉小学校で、①の所で区画線の復旧とありますが、野幌若葉小学校の正面の白樺通りからずっと行くこの道路ですけれども、ここも区画線が消えかけているということがあり、復旧する工事を行ったということです。</p> <p>あともう1か所は次のページ、12ページのいずみ野小学校で、①の所で区画線の設置とありますが、ここも歩道が細くなっておりまして、区画線が空地側にはあったんですけれども、5丁目寄りの住宅地側には区画線は無かったので、新たに区画線を設置したということになります。道路管理者の対応としては、この3か所ということになります。</p> <p>警察への要望は19か所ありますが、今のところ資料の警察による対策と書いている速度制限を実施の1か所、これは最後のページで13ページの上江別小学校の正門前の所です。以前は速度制限がありませんでしたが、ここに40キロ規制を実施したというものです。そして、さらに警察による対策で、標識の移設1か所とありますが、これは野幌若葉小学校で11ページになりますが、先ほどの区画線の復旧と路線は同じなんです、番号は④、標識の移設とあります。これは危険と言うよりは、野幌若葉小学校の車の入口の所が、時間帯で進入規制がかかっていまして、本当にそれを守ると駐車場に入ることができないという場所に標識が立っています。そこで、駐車場にはきちんと入ることができるようにして、駐車場の中で転回して出て行けるように少しずらしたというものになります。</p> <p>また、この資料にはまだ載っていませんけれども、現場確認レベルでは江別太小学校、7ページになりますが、①の歩行者用信号機の設置を公安委員会に要望となっています。朝日町の区画整理記念会館の前の交差点ですが、ここには歩行者用信号機が今までありませんでした。要望だったんですけれども、つい数日前に現場確認に行ったところ、現場レベルでは信号機が付いた。警察から正式な報告はありませんが、現場ではそういうことになっておりまして、今のところはそのような状況になっています。</p>
郷委員	<p>ありがとうございます。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはありませんか。</p>
上野委員	<p>これは当初全校から挙げてもらって、この10校に絞ったというのですか。</p>
金子学校教育 支援室参事	<p>当初、危険箇所を抽出した時は、17校から報告がありました。17校で合計43か所の危険箇所の抽出がありましたが、既に道路管理者に協議中ですか、警察に要望を出しているものは、今回の緊急合同点検の対象としなくても既に動き出しているということで、それらを除いた分が10校31か所ということになります。</p>
上野委員	<p>分かりました。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはありませんか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p>
	<p>(一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項(4)平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p>

岩淵生涯学習課長	<p>報告事項（４）平成２４年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この書類につきましては、５月１４日に開催されました財団理事会並びに評議員会において承認されたものであります。その概要につきましてご説明申し上げます。</p> <p>当財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第２１期事業報告書の１ページから３ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>次に、４ページをお開き願います。第３の計算書類等に関する事項の１、平成２４年度収支計算書についてであります。収入の部では、１の基本財産運用収入の決算額９、０２４円は、基本財産３、０００万円の預金利息収入であります。</p> <p>２の事業収入のうち補助事業収入３３７万６、０００円は、スポーツ大会参加料や健康づくり・体力づくりの受講料などであります。</p> <p>受託事業収入の１、２５５万３００円は、屋外体育施設等の管理運営に関する収入であります。</p> <p>指定管理事業収入２億２、８２２万２、６５８円は、市民体育館をはじめとする体育施設指定管理料、スポーツ教室受講料、体育施設の利用料金等でございます。自主事業収入２４万円は、協賛事業者からの協賛金でございます。</p> <p>３の補助金収入３、９８９万１、０００円は、スポーツ大会等の事業運営に関する補助金であります。</p> <p>４の雑収入は、預金利息及び自動販売機設置手数料等であります。</p> <p>この結果、当期収入合計額は２億８、８６８万６、５１１円であり、前期繰越収支差額を合わせた収入合計は、２億９、６７２万９、１０３円となるものであります。</p> <p>次に、５ページをご覧ください。支出の部であります。１の補助事業費の決算額４、３５０万７２３円は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費、スポーツ指導者養成事業費とこれらの事業の管理運営に要した経費であります。</p> <p>次に、６ページをお開き願います。２の受託事業費１、２３５万５、９０５円は、屋外体育施設の管理運営等に要した経費であります。</p> <p>３の指定管理事業費２億２、６６４万７、６９８円は、屋内体育施設管理運営費、大麻集会所管理運営費、都市公園（屋外体育施設）管理運営費と、これらの事業の管理運営に要した経費であります。</p> <p>４の自主事業費８７万９、４８３円は、自主事業に要した経費であります。</p> <p>５の借入金返済支出２４６万円は、労働災害事故に係る損害賠償金の支払いに伴う借入金の当期返済額であります。</p> <p>６の特定預金支出３００万円は、財政調整引当預金として支出したものであります。</p> <p>当期支出合計は２億８、８８４万３、８０９円であります。この結果、当期収支差額は△１５万７、２９８円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は７８８万５、２９４円となるものであります。</p> <p>７ページの収支計算書に対する注記から１２ページの監査報告書まで、それぞれ記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成２４年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>財政調整預金として、今年も３００万円積んで、累計で１、５５５万３、０００円となっておりますが、言ってみれば目的は財政調整ですから、万が一の不測の事態に備えての考え方に立ったものだと思います。損害賠償に伴う借入金の今後の返済はどうなっていくですか。</p>
佐藤教育部長	<p>損害賠償に伴う借入金の返済につきましては、今までと同じく毎年度返済をすれば、今年度ではまだ終わらなく、平成２７年度まで続くことになるものでございます。しかしながら、当該財団からは、理事会、評議員会等に諮った上でということになると思いますが、おそらく財調を使うという意味だと思いますけれども、今年度をもって残額について繰上げ償還をしたいという話を伺っております。以上であります。</p>
長谷川委員長	<p>分かりました。ほかはいかがでしょうか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（５）大麻体育館第１体育室天井断熱材の一部剥落についての報告を求</p>

<p>長谷川委員長 岩渕生涯学習 課長</p>	<p>めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項（５）大麻体育館第１体育室天井断熱材の一部剥落につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>５月１９日日曜日、体育室天井に吹き付けてあります断熱材の一部が剥がれ、床に落下する事案が発生いたしました。発生時、利用者はいなかったことから、けがをされた方はおりません。２０日月曜日と２１日火曜日に原因調査と応急処置を行うため、利用制限をかけ、この２日間利用者の方にご迷惑をお掛けしたところでございます。</p> <p>ことの概要についてでございますけれども、５月１９日日曜日は、バレーボール大会が開催されておりましたが、大会が終了した約１時間後の午後４時３０分頃、体育館職員が巡視の際に発見したものでございます。</p> <p>資料の２ページをご覧ください。剥離した位置は水色の部分の天井でございます。右の上の写真、赤丸部分、約２平方メートルのうち、４か所から断熱材の一部が剥がれ落ち、１か所当たりの量といたしましては一握りほどでありました。</p> <p>２０日月曜日、この報告を受けた後、生涯学習課職員と建築住宅課職員の立会いの下、業者による点検と確認をした結果、屋上からの雨水の侵入により、断熱材の接着剤の強度が弱まったことが要因として考えられ、対応について協議を行いました。</p> <p>まず、雨水侵入の対応につきましては、屋上防水の部分的な劣化による可能性が大きいいため、劣化部分にコーキング処理を施しました。</p> <p>２１日火曜日、剥落した天井の対応としまして、業者による天井全体の打撃点検を行うとともに、剥離が危惧される部分を削ぎ落とす作業を行いました。</p> <p>当面の対応といたしましては、コーキング処理による雨水侵入の有無を経過観察することとし、また、天井につきましては施設管理者へ依頼し、日々の施設点検の中で確認を行っていただくことといたしました。</p> <p>抜本的な対策につきましては、技術面や財政面などを関係部局と相談しながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上であります。</p>
<p>長谷川委員長 郷委員 岩渕生涯学習 課長 上野委員</p>	<p>ただいま報告のありました大麻体育館第１体育室天井断熱材の一部剥落についての質問等がございましたらお受けします。</p> <p>大麻体育館の築年数はどのくらいですか。</p> <p>昭和５４年に建てられたものになります。</p>
<p>岩渕生涯学習 課長 郷委員 岩渕生涯学習 課長 相馬委員 三富総務課参 事 相馬委員 三富総務課参 事 長谷川委員長</p>	<p>このことに関連してですが、雨水の侵入ということですが、前回防水工事を行ってから何年くらい経っているのでしょうか。もう一つは、いろいろな施設の防水工事があると思いますが、予定に入っていたのかどうか教えてください。</p> <p>前回の防水工事から１６年が経過しています。今後の計画等は特に立てていなかった状況であります。以上です。</p> <p>ほかの体育館では、点検などは予定しているのですか。</p> <p>この件の後、ほかの体育施設での点検は特に行っておりませんが、昨年法定の点検を実施しまして、その中で特に異常は見つかっていなかった状況でございます。</p> <p>確認なんです、小中学校の体育館はいつもきちんと点検していますよね。</p> <p>学校の体育館につきましては、ほとんど木毛板と言う板状の成形板を使用しています。そのため、こういった吹付け材とは違って剥落はありません。</p> <p>学校で一番古い体育館はどこになるのですか。</p> <p>一番古い学校は、江別小学校になります。天井を張っておりますので、吹付け材などが落ちるといってもありません。</p> <p>ほかはいかがですか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p>
<p>伊藤学校教育 課長</p>	<p>続いて、２の審議事項に入ります。</p> <p>平成２５年議案第１５号財産の取得（電子黒板）についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第１５号財産の取得（電子黒板）について、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の訂正をお願いいたします。資料の２ページをご覧ください。３番の製品仕様等の②、主な性能の次の行の一番右側です。超単焦点レンズと記載をしておりますが、２文字目の単の文字が一つという意味の単となっておりますが、短いという意味の短に、</p>

伊藤学校教育課長	<p>短距離の短に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、資料の1ページにお戻りください。本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたいのでご承認をお願いいたします。</p>
長谷川委員長 上野委員 伊藤学校教育課長 長谷川委員長	<p>この財産の取得は、学校の授業において資料等を素早く提示することで、説明後に子どもたちが考えたり、作業する時間が増えることや、資料を拡大表示することで、子どもたちの興味や関心が高まり、集中力が増すなど、子どもたちに分かりやすい授業を実施できることから、電子黒板を配置するものであります。</p> <p>1番の物品の種類及び数量は、電子黒板を167台購入するものであります。今回の配置により各学校には2クラスに1台ずつの配置となるものであります。2番の契約の方法につきましては指名競争入札であります。3番の取得予定価格は3,204万6,000円であります。4番の契約の相手方は、有限会社サトウであります。</p> <p>2ページをご覧ください。電子黒板の概要であります。1番の納入する学校につきましては、市内の公立小中学校27校全校であります。2番の数量につきましては、小学校に114台、中学校に53台、合計167台であります。3番の製品の仕様等につきましては、製品規格はエプソンのEB-436WTであります。主な性能は記載のとおりでございます。4番の納入期限につきましては、平成25年7月25日となっております。以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお願いします。落札された業者はサトウ商店ですね。指名競争入札ということで、何社の指名でしたか。市内の4業者に指名をしております。</p>
伊藤学校教育課長	<p>ほかはいかがですか。それでは、平成25年議案第15号財産の取得（電子黒板）についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成25年議案第16号財産の取得（小学校校務用等コンピューター機器）についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>それでは、議案第16号財産の取得（小学校校務用等コンピューター機器）について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたいのでご承認をお願いいたします。</p> <p>この財産の取得は、学校におけるICT化への対応や小学校の教職員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の拡充のため、教職員に校務用コンピューターを配置するものであります。</p> <p>1番の物品の種類及び数量ですが、小学校校務用等コンピューターで数量は257台であります。2番の契約の方法につきましては、指名競争入札であります。3番の取得予定価格は3,400万5,510円あります。契約の相手方は、富士ゼロックス北海道株式会社であります。</p> <p>2ページをお開きください。取得するコンピューターの概要であります。1番の納入する学校でございます。校務用コンピューターを納入する学校は、市内の小学校でコンピューターが未配置となっている教職員に対して配置するものであります。市内19校の小学校のうち、資料に記載している16校に配置します。ここに記載のない野幌小学校、角山小学校、北光小学校の3校につきましては、平成22年度末に閉校した江北中学校と平成24年度末で閉校した角山中学校の教職員用に配置していたものを再配置して使用しておりますので、今回の財産の取得には含まれておりません。</p> <p>次に画像動画編集用コンピューターを納入する学校は、同じく市内19校のうち記載している18校であります。記載のないのは角山小学校でありまして、こちらも平成24年度末に閉校した角山中学校に配置していたものを再配置して使用することから、今回の財産の取得には含まれておりません。なお、今回の配置により2年前に中学校の教職員には1台ずつ配置となっておりますが、今回小学校の教職員にも1台ずつ配置となるものであります。</p> <p>2番のコンピューターの数量でございますが、未配置の教職員用としてノート型パソコ</p>

伊藤学校教育課長	<p>ンを239台、画像動画編集用の高機能コンピューターを各学校に1台ずつで18台、合計で257台となります。</p> <p>3番の製品の仕様等については記載のとおりであります。納入期限は、平成25年8月10日となっております。以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>先ほどの引き続きですが、指名競争入札ということで何社の指名で、市内業者は何社でしたか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>指名業者は9社で、コンピューターにつきましては市内の業者は入っておりません。と言いますのは、まず、購入するコンピューターの台数が非常に多いということです。それから、各学校内に配置する際のインターネット配線、あるいは職員室のみになりますがLANの配線・設定、それからパソコンの不具合、あるいはネット上で不具合があり繋がらないといった緊急時に対応できる業者ということで、札幌の業者でいざという時にすぐ来ることができる業者ということで、9社を指名しております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはありませんか。それでは、平成25年議案第16号財産の取得（小学校校務用等コンピューター機器）についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p>
伊藤学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成25年議案第17号江別市奨学審議委員会委員の委嘱についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第17号江別市奨学審議委員会委員の委嘱であります。奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする奨学資金貸与条例に基づき設置されているもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。現委員の任期が満了となりますので、今回新たに委員を委嘱するものであります。</p>
長谷川委員長	<p>1の委員候補者については、2ページのとおりでございます。現委員からの継続が4名、新規の委員が4名、計8名となっております。</p> <p>委員の構成は、市内の団体から推薦いただいた学識経験者が4名、教育関係者として、市P連、高等学校の校長、市内の中学校の校長が委員となっております。</p> <p>2の委員の任期については、平成25年5月27日から平成27年5月26日までとなっております。以上のとおり委嘱したいので、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（なし）</p> <p>それでは、平成25年議案第17号江別市奨学審議委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p>
伊藤学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成25年議案第18号江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第18号江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてですが、通学区域審議会は児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項を調査、審議し、教育委員会に答申することを目的として、条例に基づき設置されているものであります。現委員の任期が満了となりますので、今回新たに委員を委嘱するものであります。</p>
長谷川委員長	<p>1の委員候補者については、2ページのとおりでございます。現委員からの継続が2名、新規の委員が9名、計11名となっております。</p> <p>2の委員の任期については、平成25年6月14日から平成27年6月13日までとなっております。以上のとおり委嘱したいので、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（なし）</p> <p>それでは、平成25年議案第18号江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>

<p>長谷川委員長 浦田学校教育 支援室参事</p>	<p>次に、平成25年議案第19号江別市就学指導委員会委員の委嘱についての説明を求めます。浦田参事お願いします。</p> <p>議案第19号江別市就学指導委員会委員の委嘱についてであります。この委員会は、江別市就学指導委員会条例に基づき、障がいのある子どもたちの適切な就学先について、調査、審議、答申を行う機関で、学識経験者、医師等を含む18名に委員の委嘱をしております。</p> <p>委員の任期は2年で、現委員の任期が平成25年5月31日で満了となることから、今回各機関から推薦をいただき、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>1の委員候補者については、2ページ目の名簿のとおりでございます。現委員からの継続が14名、新規の委員が4名、計18名となっております。</p> <p>2の委員の任期については、平成25年6月1日から平成27年5月31日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第19号江別市就学指導委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>金子学校教育 支援室参事</p>	<p>次に、平成25年議案第20号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。金子参事お願いします。</p> <p>議案第20号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市少年育成委員につきましては、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの任期で委嘱しているところでありますが、欠員が生じておりますことから、江別市少年指導センター規則第3条の規定により、補欠委員の選考事務を進めてまいりました。</p> <p>このたび、議案に記載したように2名の補欠委員を委嘱することといたしたいので、よろしくご審議の上ご承認をお願いいたします。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>委員の任期につきましては、次期改選までの残任期間、平成25年6月1日より平成26年3月31日までとし、今回の変更後の新しい江別市少年育成委員の名簿は次のページに記載のとおりであります。以上です。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第20号江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
<p>岩渕生涯学習 課長</p>	<p>次に、平成25年議案第21号江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第21号江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条第2項及び江別市社会教育委員の定数及び任期に関する条例第1条の規定に基づき、10名の委員を委嘱いたしております。</p> <p>このたび、4月1日の人事異動に伴い1名の欠員が生じたため、その補充のための選考事務を進めており、所属の団体から推薦がありましたのでご審議をお願い申し上げます。</p> <p>委員の任期につきましては、残任期間とし、ご承認をいただく本日から、平成26年7月31日までの期間であります。以上、よろしくお願いいたします。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第21号江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成25年議案第22号江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての説明を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p>

岩淵生涯学習課長	<p>議案第22号江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、江別市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき11名の委員を委嘱しております。</p> <p>平成25年5月31日をもちまして、その任期が満了となりますことから、委員の選考事務を進めてまいりました。つきましては、関係団体等からそれぞれ推薦がありましたので、ご審議をお願い申し上げます。</p> <p>今回、新しく委嘱する方は2名で、そのほかの委員9名については再任される方々でございます。新任の方は2ページ上から4行目川岸さん、7行目横山さんです。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、記載のとおり平成25年6月1日から平成27年5月31日であります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第22号江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
福井給食センター長	<p>次に、平成25年議案第23号江別市一般会計補正予算(第1号)についての説明を求めます。福井給食センター長をお願いします。</p> <p>平成25年議案第23号平成25年度江別市一般会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。</p> <p>補正額は、歳入が480万円、歳出が214万6,000円です。10款教育費5項保健体育費の学校給食事業について、学校給食調理等の業務を受託することに伴う補正であり、内容は北海道札幌養護学校へ学校給食を提供するための非常勤職員報酬及び消耗品等の物件費であります。</p> <p>北海道札幌養護学校へ学校給食を提供することになりました経緯につきまして、ご説明いたします。</p> <p>北海道札幌養護学校は、札幌市厚別区厚別町山本にありまして、小学部、中学部、高等部において給食を必要とする児童生徒は、合わせて54学級、267名おり、当該学級の担任副担任131名を加えると必要給食数は400食ほどになります。</p> <p>同校では給食を自校で調理し提供してきましたが、その調理能力は310食で、このままでは近年増加傾向にある児童生徒に対応することができなくなる恐れが生じてきておりました。そこで、本年7月末の夏休み開始時から12月中旬までの間に、学校給食設備等の改修工事を実施し、必要な給食を提供できるようにする予定です。</p> <p>改修工事期間中は、給食設備を使用できなくなるため、この間の給食提供について夜間給食を実施している道立高校や近隣自治体へ打診しましたが、食数が多いため対応が困難であり、江別市への依頼となったものです。</p> <p>江別市では、調理能力に余裕があるため給食の提供が可能であり、また北海道教育委員会の窮状を察して依頼を受けようとするものです。以上です</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第23号江別市一般会計補正予算(第1号)についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
萬総務課長	<p>続いて、3のその他に入ります。次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成25年第2回市議会定例会の一般質問について、審議事項として、江別市私立幼稚園の就園奨励費に対する補助金交付規則の一部改正についてなどを予定しております。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、6月28日金曜日、午前10時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>次回の定例教育委員会を6月28日金曜日、午前10時からということで、皆様のご都合はいかがですか。</p>

長谷川委員長	(一同了承) では、次回の定例教育委員会は、6月28日金曜日、午前10時からを予定いたします。 以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)
--------	--

終了 午後3時23分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 郷 早見